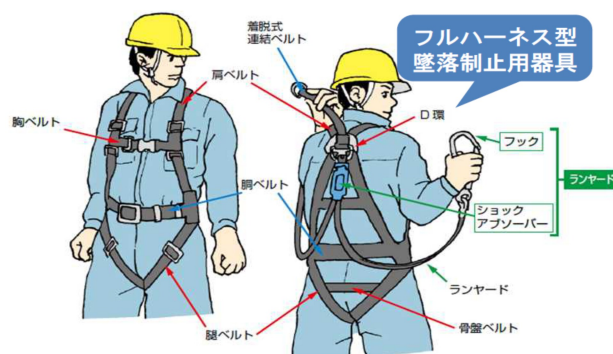


# フルハーネス型安全帯 使用作業特別教育

## 安全帯が「墜落制止用器具」に変わります

墜落および転落による災害防止をより促進するために、2019年2月1日以降、一定の作業においてはフルハーネス型の安全帯を使用しなければならなくなりました。あわせて特別教育の受講も義務付けられました。下記の日程で「フルハーネス型安全帯使用作業特別教育」を開催いたします。



| 日にち           | 時間(受付は開始15分前) | 場所      |
|---------------|---------------|---------|
| 2022年3月27日(日) | 9時30分～17時00分  | 厚木商工会議所 |

先着定員55人

締切：3月14日(月)／定員になり次第、締め切ります。

受講料 **8,000円** (テキスト代込)

非組合員 **14,300円**

(テキスト代込。非組合員は組合加入が必要  
なため、1か月分の組合費・加入金を加えた  
受講料になります)

★申込は下記を添えて支部事務所へ

- ・申請書(HPからダウンロード可)・受講料・写真2枚(3.0×2.4cm)
- ・公的機関の発行する身分証明書の写し(運転免許証・他)



神奈川土建厚木支部 046(242)3992